

8 協議又は調整を行うための場 (地方自治法第100条第12項)

【8-1】協議又は調整を行うための場の設置状況 (平成25年1月1日～12月31日)

	会議規則に 規定して設置	会議規則に基づき 議会の議決で 臨時に設置
5万人未満 (257市)	175市 68.1%	2市 0.8%
5～10万人未満 (270市)	172市 63.7%	2市 0.7%
10～20万人未満 (156市)	98市 62.8%	1市 0.6%
20～30万人未満 (46市)	25市 54.3%	2市 4.3%
30～40万人未満 (26市)	16市 61.5%	1市 3.8%
40～50万人未満 (23市)	15市 65.2%	1市 4.3%
50万人以上 (14市)	6市 42.9%	0市 0.0%
指定都市 (20市)	7市 35.0%	0市 0.0%
全市 (812市)	514市 63.3%	9市 1.1%

【8-2】協議又は調整を行うための場の数

(平成25年1月1日～12月31日)

	協議等の 場の数 0	協議等の 場の数 1	協議等の 場の数 2	協議等の 場の数 3	協議等の 場の数 4	協議等の 場の数 5	協議等の 場の数 6
5万人未満 (257市)	82市 31.9%	49市 19.1%	48市 18.7%	30市 11.7%	23市 8.9%	12市 4.7%	7市 2.7%
5～10万人未満 (270市)	98市 36.3%	34市 12.6%	47市 17.4%	33市 12.2%	23市 8.5%	12市 4.4%	13市 4.8%
10～20万人未満 (156市)	58市 37.2%	16市 10.3%	25市 16.0%	22市 14.1%	18市 11.5%	5市 3.2%	3市 1.9%
20～30万人未満 (46市)	20市 43.5%	5市 10.9%	6市 13.0%	2市 4.3%	5市 10.9%	1市 2.2%	0市 0.0%
30～40万人未満 (26市)	10市 38.5%	2市 7.7%	4市 15.4%	3市 11.5%	2市 7.7%	2市 7.7%	0市 0.0%
40～50万人未満 (23市)	8市 34.8%	2市 8.7%	5市 21.7%	3市 13.0%	1市 4.3%	1市 4.3%	1市 4.3%
50万人以上 (14市)	8市 57.1%	0市 0.0%	0市 0.0%	2市 14.3%	1市 7.1%	2市 14.3%	0市 0.0%
指定都市 (20市)	13市 65.0%	2市 10.0%	0市 0.0%	1市 5.0%	3市 15.0%	0市 0.0%	1市 5.0%
全市 (812市)	297市 36.6%	110市 13.5%	135市 16.6%	96市 11.8%	76市 9.4%	35市 4.3%	25市 3.1%

	協議等の 場の数 7	協議等の 場の数 8	協議等の 場の数 9	協議等の 場の数 10	協議等の 場の数 11以上	協議等の 場の数 平均
5万人未満 (257市)	6市 2.3%	0市 0.0%	0市 0.0%	0市 0.0%	0市 0.0%	1.8
5～10万人未満 (270市)	4市 1.5%	2市 0.7%	1市 0.4%	1市 0.4%	2市 0.7%	2.0
10～20万人未満 (156市)	2市 1.3%	2市 1.3%	0市 0.0%	2市 1.3%	3市 1.9%	2.1
20～30万人未満 (46市)	1市 2.2%	2市 4.3%	2市 4.3%	1市 2.2%	1市 2.2%	2.4
30～40万人未満 (26市)	1市 3.8%	1市 3.8%	0市 0.0%	0市 0.0%	1市 3.8%	2.8
40～50万人未満 (23市)	0市 0.0%	1市 4.3%	1市 4.3%	0市 0.0%	0市 0.0%	2.3
50万人以上 (14市)	1市 7.1%	0市 0.0%	0市 0.0%	0市 0.0%	0市 0.0%	1.9
指定都市 (20市)	0市 0.0%	0市 0.0%	0市 0.0%	0市 0.0%	0市 0.0%	1.2
全市 (812市)	15市 1.8%	8市 1.0%	4市 0.5%	4市 0.5%	7市 0.9%	2.0

【8-3】1協議又は調整を行うための場
あたりの活動状況(平均)

(平成25年1月1日～12月31日)

	会期中 開催日数	閉会中 開催日数	全開催 日数
5万人未満 (257市)	3.2	4.8	8.0
5～10万人未満 (270市)	3.8	4.6	8.4
10～20万人未満 (156市)	3.6	4.4	8.0
20～30万人未満 (46市)	4.1	5.6	9.7
30～40万人未満 (26市)	6.0	3.2	9.2
40～50万人未満 (23市)	2.3	2.8	5.1
50万人以上 (14市)	3.1	3.1	6.1
指定都市 (20市)	2.6	2.9	5.5
全市 (812市)	3.6	4.5	8.1

【8-4】1協議又は調整を行うための
場あたりの平均市民傍聴者数

(平成25年1月1日～12月31日)

	平均市民傍聴者数
5万人未満 (257市)	1.3
5～10万人未満 (270市)	2.1
10～20万人未満 (156市)	2.1
20～30万人未満 (46市)	2.1
30～40万人未満 (26市)	9.7
40～50万人未満 (23市)	2.2
50万人以上 (14市)	0.1
指定都市 (20市)	3.3
全市 (812市)	2.2

傍聴者数を把握していない場合は、その協議又は調整を行うための場を除いて平均を算出している。

【8-5】要綱・規程上の協議又は調整を行うための場の傍聴の取扱い

(平成25年12月31日現在)

	原則公開	協議等の 場の議決に よる許可	協議等の 場の代表 者等による 許可	会議体によ って傍聴 の取扱いが 異なる	その他
5万人未満 (257市)	51市 29.1%	17市 9.7%	55市 31.4%	23市 13.1%	11市 6.3%
5～10万人未満 (270市)	55市 32.0%	12市 7.0%	54市 31.4%	30市 17.4%	11市 6.4%
10～20万人未満 (156市)	38市 38.8%	3市 3.1%	19市 19.4%	23市 23.5%	9市 9.2%
20～30万人未満 (46市)	12市 46.2%	0市 0.0%	4市 15.4%	6市 23.1%	3市 11.5%
30～40万人未満 (26市)	4市 25.0%	0市 0.0%	2市 12.5%	5市 31.3%	5市 31.3%
40～50万人未満 (23市)	7市 46.7%	0市 0.0%	4市 26.7%	3市 20.0%	0市 0.0%
50万人以上 (14市)	2市 33.3%	0市 0.0%	0市 0.0%	3市 50.0%	1市 16.7%
指定都市 (20市)	2市 28.6%	1市 14.3%	2市 28.6%	1市 14.3%	1市 14.3%
全市 (812市)	171市 33.2%	33市 6.4%	140市 27.2%	94市 18.3%	41市 8.0%

各割合は会議規則に協議又は調整を行うための場が規定されている市(515市)の人口段階別の市数を基準としている。